

# 介護保険 利用料金表

訪問看護ステーション 看護の力

令和6年6月1日 改定

介護報酬に基づく料金内容について、次のとおり説明いたします。

## I. サービス内容および単位数（地域単価：基本単位×10.21×負担割合）

	サービス内容	単位数	□1割	□2割	□3割
訪問看護	□20分未満	314	321円/回	641円/回	962円/回
	□30分未満	471	481円/回	962円/回	1,443円/回
	□30分以上60分未満	823	840円/回	1,681円/回	2,521円/回
	□60分以上90分未満	1,128	1,152円/回	2,303円/回	3,455円/回
	□理学療法士等の場合	294	300円/回	600円/回	901円/回
予防訪問看護	□20分未満	303	309円/回	619円/回	928円/回
	□30分未満	451	460円/回	921円/回	1,381円/回
	□30分以上60分未満	794	811円/回	1,621円/回	2,432円/回
	□60分以上90分未満	1,090	1,113円/回	2,226円/回	3,339円/回
	□理学療法士等の場合	284	290円/回	580円/回	870円/回
	早朝・夜間加算 夜間：18時～22時・早朝：6時～8時		基本単位の25%増		
	深夜加算 深夜：22時～6時		基本単位の50%増		
	指定定期巡回・随時対応型訪問介護との連携による訪問看護（月1回）	2,961	3,023円	6,046円	9,069円
	サービス提供体制強化加算（月1回）	50	51円	102円	153円
	要介護度5の利用者は加算	800	817円	1,634円	2,451円
	緊急時訪問看護加算（Ⅰ） ※1	600	612円/月	1,225円/月	1,837円/月
	緊急時訪問看護加算（Ⅱ） ※1	574	586円/月	1,172円/月	1,758円/月
	特別管理加算（適用項目に○）				
	（Ⅰ）在宅悪性腫瘍患者指導管理または在宅気管切開患者指導管理を受けている状態、気管カニューレもしくは留置カテーテルを使用している状態	（Ⅰ）500	511円/月	1,021円/月	1,532円/月
	（Ⅱ）在宅自己腹膜灌流指導管理 在宅血液透析指導管理、在宅酸素療法指導管理、在宅中心静脈栄養法指導管理、在宅成分栄養経管栄養法指導管理、在宅自己導尿指導管理、在宅人工呼吸指導管理、在宅持続陽圧呼吸療法指導管理、在宅自己疼痛管理指導管理、在宅肺高血圧症患者指導管理を受けている状態、人工肛門又は人工膀胱を設置している状態、真皮を越える褥瘡の状態、点滴注射を3日以上行う必要がある状態	（Ⅱ）250	256円/月	511円/月	766円/月
	ターミナルケア加算 ※2	2,500	2,552円	5,105円	7,658円

長時間訪問看護加算（1時間30分超）特別管理加算対象者	300	307 円/回	613 円/回	919 円/回
複数名訪問加算（Ⅰ）30分未満 ※3 （複数の看護師との訪問）30分以上	254 402	260 円/回 411 円/回	519 円/回 821 円/回	778 円/回 1,232 円/回
複数名訪問加算（Ⅱ）30分未満 ※3 （看護補助者との訪問）30分以上	201 317	206 円/回 324 円/回	411 円/回 648 円/回	616 円/回 971 円/回
初回加算Ⅰ（退院日当日の訪問） ※4	350	357 円/月	715 円/月	1,072 円/月
初回加算Ⅱ（退院日翌日以降の訪問） ※4	300	306 円/月	613 円/月	919 円/月
退院時共同指導加算（1回/月・特別管理加算対象者は2回/月まで） ※4	600	613 円/月	1,225 円/月	1,838 円/月
看護体制強化加算（Ⅰ） ※5	550	562 円/月	1,123 円/月	1,685 円/月
専門管理加算 ※6	250	255 円/月	511 円/月	766 円/月
看護・介護職員連携強化加算（予防除く） ※7	250	256 円/月	511 円/月	766 円/月

### 【加算について】

- ※1 24時間看護師への電話連絡が可能となり、必要時は休日や時間外でも緊急訪問をします。  
計画外の緊急訪問を行った場合は、所要時間に応じた所定単位を算定します。  
（Ⅰ）：①利用者様又はその家族等から電話等により看護に関する意見を求められた場合に常時対応できる体制及び、②緊急時訪問における看護業務の負担軽減に資する十分な業務管理体制が整備されている場合  
（Ⅱ）：（Ⅰ）①に該当する場合
- ※2 ターミナルケアとは、ご自宅で最後まで過ごしたいご希望されるご利用者様に安心・安楽にご自宅でお過ごしいただけるように、訪問看護の体制・多職種連携を強化し支援させていただきます。  
死亡日及び死亡前14日以内に2日以上訪問看護を実施している場合に算定します。
- ※3 複数名訪問看護加算の対象となるのは下記の利用者様で、ご利用者様の同意を得て算定します。  
①身体的理由（体重が重いなど）により、1人の看護師等による訪問看護が困難と認められる場合  
②暴力行為、著しい迷惑行為、器物破損行為等が認められる場合  
③その他利用者様の状況から判断して、①又は②に準ずると認められた場合
- ※4 初回加算は、新規に訪問看護計画書を作成した時に算定します。  
退院時共同指導加算は、病院や介護老人保健施設に入院、入所中の利用者様が退院又は退所するにあたって、訪問看護師が病院や施設に出向き、医師・看護師等と共同して居宅における療養上必要な指導を行った場合に算定します。この場合、初回加算は算定しません。
- ※5 医療ニーズのある要介護者等の在宅療養を支える環境を整えているステーションに対し算定される加算です。当ステーションは要介護者の方に対して算定が認められています。
- ※6 緩和ケア、褥瘡ケア、人工肛門ケア及び人工膀胱ケアに係る専門の研修を受けた看護師又は特定行為研修を修了した看護師が、計画的な管理を行った場合に算定します。
- ※7 看護・介護職員連携強化加算：医師に指示のもと、痰の吸引等を実施する訪問介護事業所と連携して指導等を行った場合に算定します。

## II. その他の費用

### ① ご自宅で医師による死亡診断を受けられた故人のエンゼルケア（死後処置）

※エンゼルケアとは、亡くなった後に行う死後処置と死化粧です。故人を尊んで見送る準備をご家族と一緒に実施します。人生の最後の姿を美しく整え、個人の人格や尊厳をお守りいたします。

ご遺体のケア・処置	15,000 円
-----------	----------

#### <処置内容>

身体の清拭	着替え	治療や療養中にできた傷の手当
医療器具を外した後の手当	ストーマの手当	死化粧（ご希望で別途実費あり）

### ② 実費材料の使用

処置やケアで必要だと判断した際は説明を行い、使用した材料に関して実費をご請求いたします。

内 容	実 費
お薬カレンダー	110 円
死化粧	935 円
その他、必要医材料	随時説明

## III. キャンセル料について

訪問予定の変更やキャンセルをご希望される場合には、訪問予定の前日までにご連絡をお願いします。事前にご連絡がない場合やご連絡をいただく時間によって、キャンセル料が発生いたします。

ご連絡をいただく時間	キャンセル料
前日までにご連絡をいただいた場合	不要です
当日、訪問までのご連絡の場合	2000 円を請求いたします
訪問までにご連絡がない場合	1 提供あたりの料金 100%を請求いたします

\*但し、利用者様の急な入院や体調不良による受診等、正当な理由の場合にはキャンセル料は請求しません。

IV. 1 か月のご利用料の目安

約 \_\_\_\_\_ 円

私は、上記の利用料金内容の説明を受け、同意いたしました。

令和      年      月      日

利用者 \_\_\_\_\_ ④ (代筆者氏名) \_\_\_\_\_ (続柄)

代理人氏名 \_\_\_\_\_ ④

# 医療保険 料金表

訪問看護ステーション看護の力

令和6年6月1日 改定

診療報酬に基づく料金内容について、次のとおり説明いたします。

## I. 利用料金

各保険により、療養費用の1割～3割となります。

ア) 後期高齢者医療被保険証を使用の利用者様

一般の方	訪問看護に要する費用の1割	後期高齢医療被保険者証に記載
一定以上所得の方	訪問看護に要する費用の2～3割	

イ) その他医療保険の利用者様

医療保険の定める報酬に基づいて負担額請求を行います（被保険者証に記載）。

## II. 訪問看護基本療養費

訪問看護基本療養費（Ⅰ）			
看護師等	週3日まで	5,550円	週4日以降 6,550円
悪性腫瘍の利用者様の緩和ケア、褥瘡ケア又は人工肛門・人工膀胱ケアに係る専門の研修を受けた看護師（他の訪問看護事業所と同一に共同して行う訪問看護・管理療養費なし）：12,850円			
訪問看護基本療養費（Ⅱ）同一建物居住者で同一日複数者			
看護師等	（1） 同一日 2人	② 週3回まで 5,550円	②週4日目以降 6,550円
	（2） 同一日 3人以上	①週3回まで 2,780円	②週4日目以降 3,280円
悪性腫瘍の利用者様の緩和ケア、褥瘡ケア又は人工肛門・人工膀胱ケアに係る専門の研修を受けた看護師（他の訪問看護事業所と同一に共同して行う訪問看護・管理療養費なし）：12,850円			
訪問看護基本療養費（Ⅲ）入院患者の外泊中の訪問看護（管理療養費なし）：8,500円			
厚生労働大臣が定める疾病等 （特掲診療科 別表第7）	特別管理加算の対象者 （特掲診療科 別表第8）	外泊にあたり訪問看護が必要と認められる者	

注) 1、看護師等とは、保健師、助産師又は看護師を指します。

2、基本療養費Ⅰ・Ⅱともに、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士による訪問の場合は、週4日以降も週3回までの料金が適用されます。

3、厚生労働大臣が定める疾病等について（特掲診療科 別表第7）

- ・末期の悪性腫瘍 ・多発性硬化症 ・重症筋無力症 ・スモン ・筋萎縮性側索硬化症
- ・脊髄小脳変性症 ・ハンチントン病 ・進行性筋ジストロフィー症
- ・パーキンソン病関連疾患

（進行性核上性麻痺、大脳皮質基底核変性症及びパーキンソン病（ホーエン・ヤールの重症度分類がステージ3以上であって生活機能障害度がⅡ度又はⅢ度のものに限る。））

- ・多系統萎縮症（線条体黒質変性症、オリブ橋小脳萎縮症及びシャイ・ドレーガー症候群）
- ・プリオン病 ・亜急性硬化性全脳炎 ・ライソゾーム病 ・副腎白質ジストロフィー
- ・脊髄性筋萎縮症 ・球脊髄性筋萎縮症 ・慢性炎症性脱髄性多発神経炎 ・後天性免疫不全症候群
- ・頸髄損傷又は人工呼吸器を使用している状態の者



	専門管理加算（1回/月） 緩和ケア、褥瘡ケア、人工肛門ケア及び人工膀胱ケアに係る専門の研修を受けた看護師又は特定行為研修を修了した看護師が、計画的な管理を行った場合	2,500 円/月
	退院支援指導加算 厚生労働大臣が定める疾病等、厚生労働大臣が定める状態にある利用者様が、医療機関から退院した日に看護師が療養上の指導を行った場合 (退院日に複数回訪問し、指導に要する時間が 90 分を超えた場合)	6,000 円 8,400 円
	在宅患者連携指導加算（月 1 回）	3,000 円/月
	在宅患者緊急時等カンファレンス加算（月 2 回まで）	2,000 円
	訪問看護医療 DX 情報活用加算	50 円/月
	特別管理加算（適用項目に○） (I) 在宅悪性腫瘍患者指導管理または在宅気管切開患者指導管理を受けている状態、気管カニューレもしくは留置カテーテルを使用している状態 (II) 在宅自己腹膜灌流指導管理、在宅血液透析指導管理、在宅酸素療法指導管理、在宅中心静脈栄養法指導管理、在宅成分栄養経管栄養法指導管理、在宅自己導尿指導管理、在宅人工呼吸指導管理、在宅持続陽圧呼吸療法指導管理、在宅自己疼痛管理指導管理、在宅肺高血圧症患者指導管理を受けている状態、人工肛門又は人工膀胱を設置している状態、真皮を越える褥瘡の状態、点滴注射を 3 日以上行う必要がある状態	I. 5,000 円/月 II. 2,500 円/月
	訪問看護ターミナルケア療養費 (死亡日及び死亡前 14 日以内に 2 日以上 of ターミナルケアを行った場合) ターミナルケアとは、ご自宅で最後まで安心して楽に過ごしたいとお考えの利用者様に、訪問看護の体制・多職種連携を強化しお手伝いします。 末期がんの利用者様で、特別養護老人ホームでターミナルケアを行う場合も同様です（但し、看取り介護加算が算定された場合は 10,000 円）	25,000 円
	情報提供書 1 （市町村）厚生労働大臣が定める疾病の利用者において	1,500 円
	情報提供書 2 （義務教育諸学校）厚生労働大臣が定める疾病の利用者の 入学時転校時において	1,500 円
	情報提供書 3 （主治医）入院・入所において	1,500 円
	訪問看護ベースアップ評価料（I）	780 円/月

※いずれも同一建物内 1 名の場合の料金です。同一建物 2 人以上の料金については、下記「同一建物内料金表」をご参照ください。

**【同一建物内料金表】**

加算	種別	同一建物内 1 人	同一建物内 2 人	同一建物内 3 人	
難病等複数回訪問加算	1 日 2 回	4,500 円	4,500 円	4,000 円	
	1 日に 3 回以上	8,000 円	8,000 円	7,200 円	
複数名訪問看護加算	看護師等	4,500 円	4,500 円	4,000 円	
	看護補助者（下記以外）	3,000 円	3,000 円	3,000 円	
	看護補助者 (別表 7・ 8、特指示)	1 日 1 回	3,000 円	3,000 円	2,700 円
		1 日 2 回	6,000 円	6,000 円	5,400 円
1 日 3 回以上		10,000 円	10,000 円	9,000 円	

## V. 長時間・制限を超える訪問（実費自己負担になります）

訪問内容	単位	金額
営業時間内で 90 分を超える訪問 （長時間訪問看護加算の対象日以外の日） 9：00～17：30	30 分毎	1,000 円
週 3 日を超える訪問（回数制限のある方）	1 回	8,500 円

## VI. その他の費用

### ① ご自宅で医師による死亡診断を受けられた故人のエンゼルケア（死後処置）

※エンゼルケアとは、亡くなった後に行う死後処置と死化粧です。故人を尊んで見送る準備をご家族と一緒に実施します。人生の最後の姿を美しく整え、個人の人格や尊厳をお守りいたします。

ご遺体のケア・処置	15,000 円
-----------	----------

#### <処置内容>

身体の清拭	着替え	治療や療養中にできた傷の手当
医療器具を外した後の手当	ストーマの手当	死化粧（ご希望で別途実費あり）

### ② 実費材料の使用

処置やケアで必要だと判断した際は説明を行い、使用した材料に関して実費をご請求いたします。

内容	実費
お薬カレンダー	110 円
死化粧	935 円
その他、必要医材料	随時説明

## VII. キャンセル料について

訪問予定の変更やキャンセルをご希望される場合には、訪問予定の前日までにご連絡をお願いします。  
事前にご連絡がない場合やご連絡をいただく時間によって、キャンセル料が発生いたします。

ご連絡をいただく時間	キャンセル料
前日までにご連絡をいただいた場合	不要です
当日、訪問までのご連絡の場合	2000 円を請求いたします
訪問までにご連絡がない場合	1 提供あたりの料金 100%を請求いたします

\* 但し、利用者様の急な入院や体調不良による受診等、正当な理由の場合にはキャンセル料は請求しません。

VIII. 1 か月のご利用料の目安

約 \_\_\_\_\_ 円

私は、上記の利用料金内容の説明を受け、同意いたしました。

令和 \_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日

利用者 \_\_\_\_\_ ④ (代筆者氏名) \_\_\_\_\_ (続柄)

代理人氏名 \_\_\_\_\_ ④